

## 特集編

### 北陸地域の農業分野における障害者就労の可能性 ～農業を支える新たな人材の確保と地域活性化のために～

今、自然とのふれあいを通じた「癒し」の効果など「農の福祉力」が農業が持つ新たな可能性として注目されています。農業関係者と福祉関係者が連携することにより、障害者のリハビリや障害者の就労訓練、更には雇用の場として、農業・農山漁村を活用する取組が全国で広がりつつあります。

障害者の就職件数は4年連続で過去最高を更新するなど、障害者の就労意欲が高まりをみせている中、農業分野において、障害者就労に向けた取組を支援することは、障害者が地域の一員として共に生活できる社会の実現のみならず、農業を支える新たな人材の確保や地域の活性化につながる可能性があります。

今回の特集編では、管内の障害福祉サービス事業所や農業法人等に対するアンケート調査や事例調査を通じて、北陸地域の農業分野における障害者就労の現状を整理するとともに、今後の推進方向を明らかにします。

#### 1. 障害者雇用をめぐる動き

国は、「障害者基本法」に基づき、障害者施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「障害者基本計画」を定めています。平成25（2013）年9月に策定された同計画では、農業分野に関しては、「農業法人等の農業関係者や福祉関係者等に対する情報の提供、労働に関わる身体的な負荷の低減に向けた技術開発等を通じて、農業分野での障害者就労を推進する。また、障害者の就労訓練及び雇用を目的とした農園の開設及び農園の整備を促進する」とされ、農業分野における障害者就労を推進することが明記されています。

##### （1）障害者の雇用状況

内閣府「平成26年版障害者白書」によると、平成25年の障害者数は全国で約788万人で、区分別では、身体障害者が約394万人、知的障害者が約74万人、精神障害者が約320万人となっています。

このうち、民間企業（50人以上規模の企業）に雇用されている障害者は、身体障害者30.4万人、知的障害者8.3万人、精神障害者2.2万人で、全体では40.9万人に留まっています。

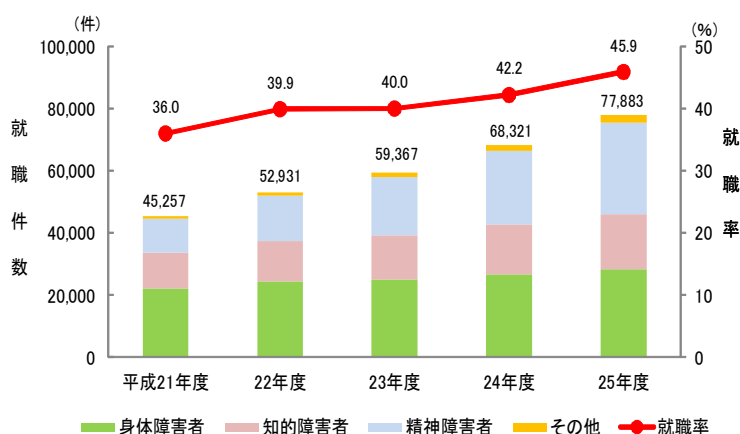
##### （2）障害者の就職件数

厚生労働省「平成25年度障害者の職業紹介状況等」によると、ハローワークを通じた障害者の就職件数は、全国で77,883件（対前年度比14.0%増）となっており、4年連続で過去最高を更新しています。同じく就職率も45.9%（同3.7ポイント）と上昇しています（図－1）。

職業別の就職状況では、「運輸・清掃・包装等の職業」(25,601件、32.9%)の割合が大きく、次いで「事務的職業」(16,669件、21.4%)、「生産工程の職業」(9,361件、12.0%)が続いています(表-1)。

このうち、「農林漁業の職業」における就職件数は、2,728件(3.5%)となっています。これを、障害者別でもそれぞれ伸びており、特に、精神障害者の就職件数が大きく伸びています(図-2)。

図-1 就職件数及び就職率の推移(全国)



資料：厚生労働省「平成25年度・障害者の職業紹介状況等」を基に北陸農政局で作成

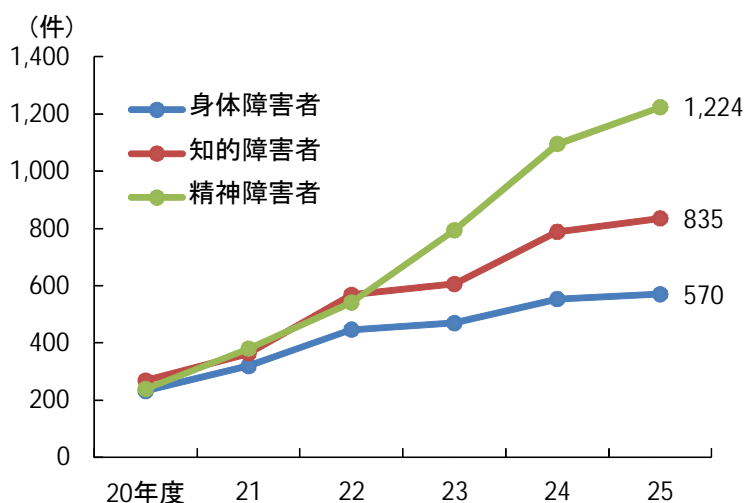
表-1 主な職業別就職件数(平成25年度、全国)

(単位:件、%)

職業	障害計		身体障害者		知的障害者		精神障害者		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
合計	77,883	100.0	28,307	100.0	17,649	100.0	29,404	100.0	
うち	運輸・清掃・包装等の職業	25,601	32.9	6,415	22.7	8,646	49.0	9,966	33.9
	事務的職業	16,669	21.4	8,268	29.2	1,395	7.9	6,410	21.8
	生産工程の職業	9,361	12.0	3,033	10.7	2,643	15.0	3,343	11.4
	農林漁業の職業	2,728	3.5	570	2.0	835	4.7	1,224	4.2

資料：厚生労働省「平成25年度・障害者の職業紹介状況等」を基に北陸農政局で作成

図-2 農林漁業への職業別就職件数の推移(全国)



資料：厚生労働省「平成25年度・障害者の職業紹介状況等」を基に北陸農政局で作成

北陸4県（新潟県、富山県、石川県及び福井県）のハローワークを通じた障害者の就職件数は、新潟県1,418件、富山県1,067件、石川県1,105件、福井県752件で、前年に比べ増加しています(表-2)。

このうち、全国の「農林漁業の職業」への就職件数は2,728件で、前年に比べ9%増加しています。

表-2 ハローワークを通じた障害者の就職件数

(単位:件)

区分	全国	北陸				
		うち農林漁業	新潟県	富山県	石川県	福井県
障害者計	77,883	2,728	1,418	1,067	1,105	752
前年同期比	14% 増	9% 増	20% 増	7% 増	14% 増	11% 増

資料：厚生労働省「平成25年度・障害者の職業紹介状況等」を基に北陸農政局で作成

### (3) 障害者に対する就労支援

障害者総合支援法における就労系障害福祉サービスには、一般就労を希望する障害者を対象とする「就労移行支援」と一般就労が困難な障害者を対象とする「就労継続支援(A型・B型)」があります(表-3)。

表-3 障害者総合支援法における就労系障害福祉サービス

就労移行支援事業	就労継続支援A型事業	就労継続支援B型事業
<p>就労を希望する65歳未満の障害者で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、①生産活動、職場体験等の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、②求職活動に関する支援、③その適性に応じた職場の開拓、④就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行う。</p> <p>(利用期間:2年)</p> <p>※市町村審査会の個別審査を経て、必要性が認められた場合に限り、最大1年間の更新が可能</p>	<p>通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う。</p> <p>(利用期間:制限なし)</p>	<p>通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。</p> <p>(利用期間:制限なし)</p>

資料：厚生労働省「障害者の就労支援対策の状況」を基に北陸農政局で作成

厚生労働省「平成24年社会福祉施設等調査」によると、全国では、就労移行支援事業が2,518事業所、就労継続支援A型事業が1,374事業所、就労継続支援B型事業が7,360事業所あります。

北陸4県の割合をみると、就労移行支援事業が5.8%、就労継続支援A型事業が6.3%、就労継続支援B型事業が4.1%を占めています(表-4)。

表-4 事業の種類別にみた事業所数

(単位:事業所)

区分		就労移行支援事業	就労継続支援A型事業	就労継続支援B型事業
全 国		2,518	1,374	7,360
北 陸	北陸計	145	86	304
	割合(%)	5.8	6.3	4.1
	新潟県	56	9	104
	富山県	22	16	69
	石川県	29	22	80
	福井県	38	39	51

資料：厚生労働省「平成24年社会福祉施設等調査」を基に北陸農政局で作成

#### (4) 障害者就労に係る賃金

厚生労働省「平成24年度工賃(賃金)の実績について」によると、就労継続支援A型事業所の賃金(月額)は、全国ベースで約69千円であり、就労継続支援B型事業所の賃金(月額)は、全国ベースで、約14千円となっています(表-5)。

表-5 平成24年度平均工賃

(単位:円/月額)

区分	就労継続支援A型事業所	就労継続支援B型事業所
全 国	68,691円	14,190円

資料：厚生労働省「平成24年度工賃(賃金)の実績について」を基に北陸農政局で作成

## (5) 農業分野における障害者就労の形態

農業分野における障害者就労には、①障害福祉サービス事業所における就労、②障害福祉サービス事業所の施設外における就労、③職場実習、社会適応訓練などの受入れ、④農家や農業法人による直接雇用到大別できます(図-3)。

### ① 障害福祉サービス事業所における就労

障害福祉サービス事業所※自らが、所有地又は借地において、障害者による農作業や関連施設での農産物加工等を行う。

※ 就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所など

### ② 障害福祉サービス事業所の施設外における就労

障害福祉サービス事業所が農家等から農作業を請け負い、障害者がこれに従事する。

なお、障害者への作業指示は福祉サービス事業所のスタッフが行う。

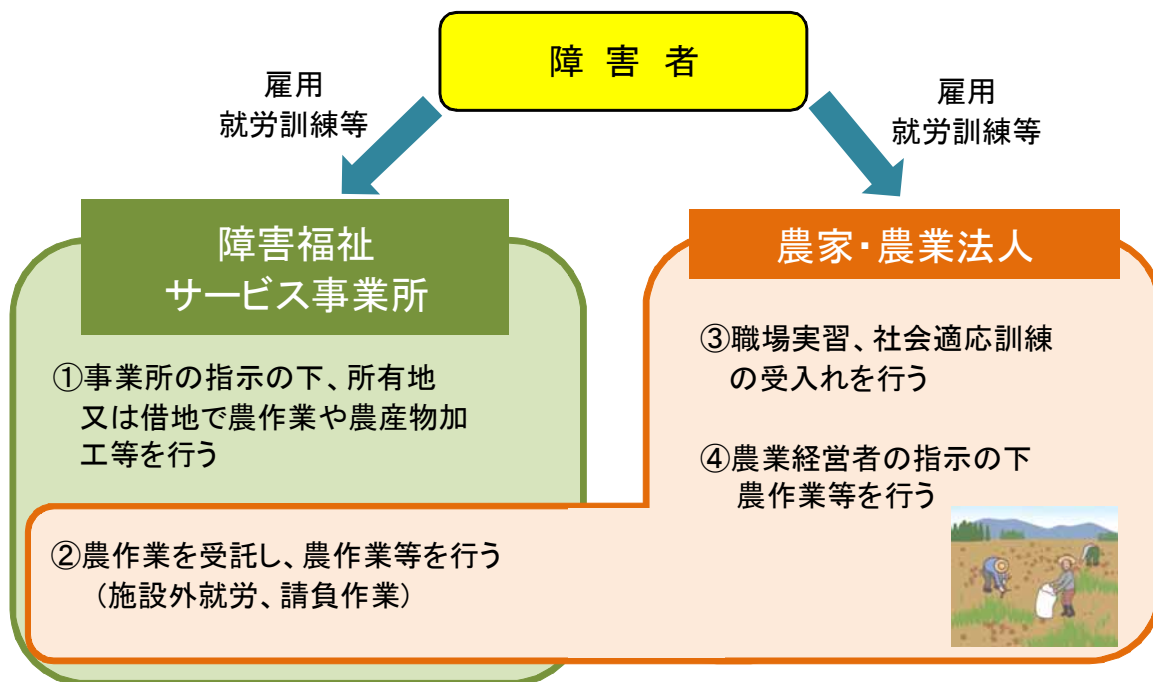
### ③ 職場実習、社会適応訓練などの受入れ

農業法人等が、特別支援学校の実習、精神障害者社会適応訓練、障害者(求職希望)委託訓練等受け入れる。

### ④ 農家や農業法人による雇用

農家や農業法人等が直接障害者を雇用する。

図-3 農業分野における就労形態のイメージ



資料：北陸農政局作成

## 2. 農業分野における障害者就労に関するアンケート結果

北陸農政局では、北陸地域の農業分野における障害者就労の実態と課題を把握するため、平成26（2014）年3月に、管内の障害福祉サービス事業所（以下、「福祉事業所」という。）、（公社）日本農業法人協会に加盟する農業法人、一部の分校等を除く特別支援学校（以下、「支援学校」という。）を対象としたアンケート調査を実施しました。

注）「農業分野における障害者の就労に関するアンケート」実施概要

- ・平成26（2014）年3月、北陸管内（新潟県、富山県、石川県及び福井県）の福祉事業所（615）、農業法人（228）、支援学校（55）の計898を対象として調査票を郵送。
- ・回答数は、福祉事業所370（回収率 60.2%）、農業法人131（回収率 57.5%）、支援学校41（回収率74.5%）。

### （1）福祉事業所

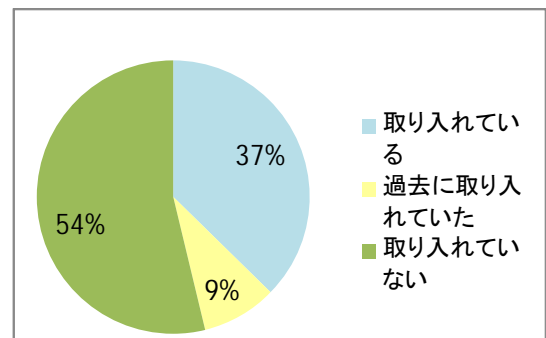
#### ア. 農業活動の有無

##### （ア）農業活動の有無

**農業活動を取り入れている福祉事業所が約4割**

北陸地域の福祉事業所において、農業活動を「取り入れている」福祉事業所は、約4割となっています（図－4）。

図－4 農業活動の参加状況

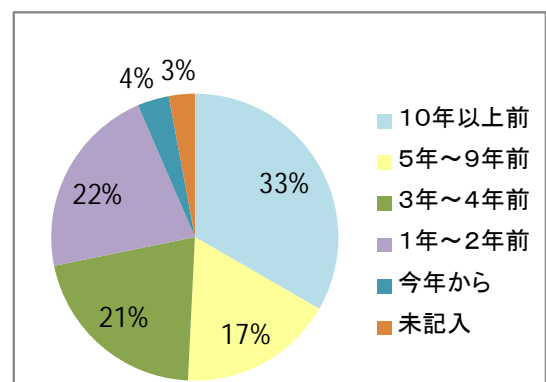


##### （イ）農業活動の開始時期

**5年以上前からが約半数**

農業活動を取り入れている福祉事業所における活動開始時期は、「10年以上」前が33%と最も高く、次いで「1年～2年前」が22%となっています（図－5）。

図－5 農業活動の開始時期



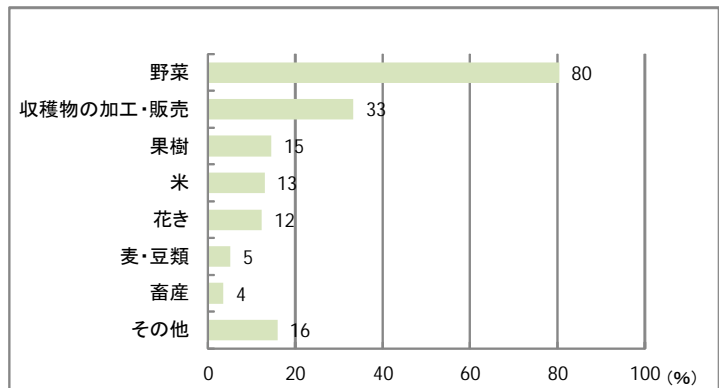
## イ. 農業活動の内容と取組理由

### (ア) 農業活動の内容

#### 8割が「野菜」を対象

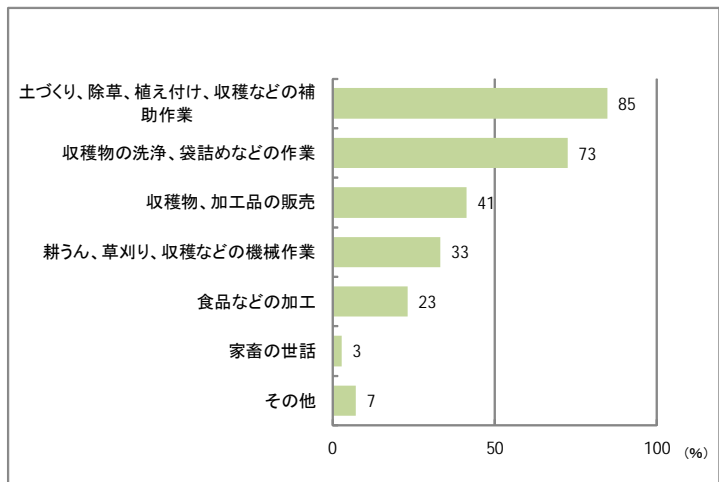
農業活動を取り入れている福祉事業所における活動内容をみると、「野菜」を対象とする活動が80%と最も高く、次いで「収穫物の加工・販売」となっています(図-6)。

図-6 農業活動の内容(複数回答)



障害者が行っている作業内容は、「土づくり、除草、植え付け、収穫などの補助作業」85%が最も高く、次いで「収穫物の洗浄、袋詰めなどの作業」73%、となっており、補助的な作業が中心となっています(図-7)。

図-7 作業内容(複数回答)

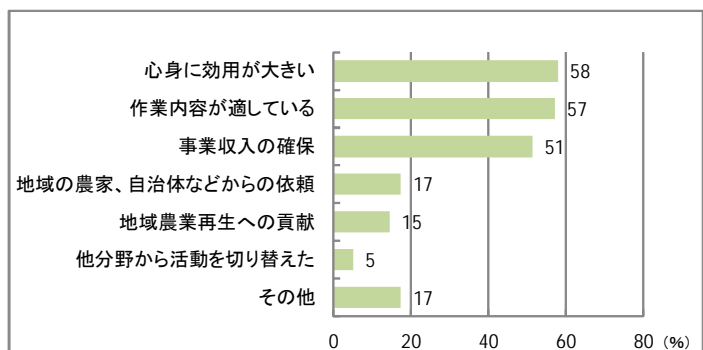


### (イ) 農業活動の取組理由

#### 「心身に効用が大きい」、「作業内容が適している」が約6割

農業活動を取り入れた理由については、「心身に効用が大きい」58%、「作業内容が適している」57%、「事業収入の確保」51%が高い割合となっています(図-8)。

図-8 農業活動を取り入れた理由(複数回答)

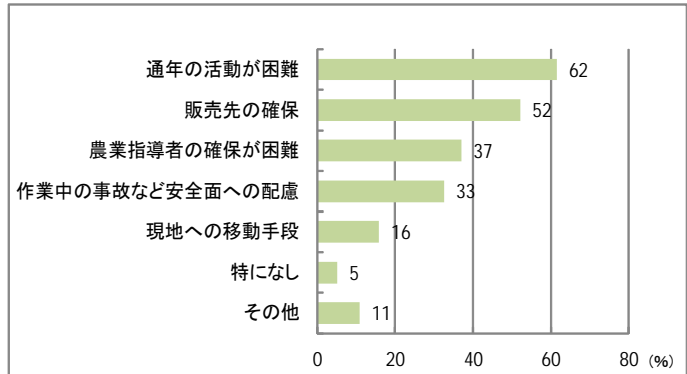


## ウ. 農業活動における課題

### 約6割が「通年の活動が困難」

農業活動における課題については、「通年の活動が困難」62%が最も高く、次いで「販売先の確保」52%、「農業指導者の確保が困難」37%、「作業中の事故など安全面への配慮」33%となっています(図-9)。

図-9 農業活動における課題(複数回答)

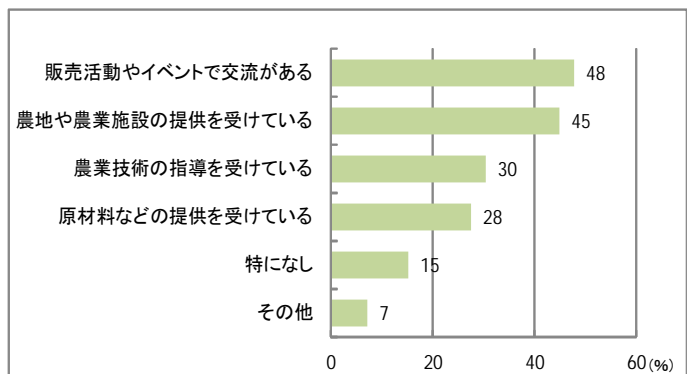


## エ. 農家や地域との関わり

### 85%の福祉事業所が農家や地域との何らかの関わり

農家や地域との関わりについては、「特になし」と回答した15%を除く、85%の福祉事業所が関わりがあり、具体的には、「販売活動やイベントで交流がある」48%、次いで「農地や農業施設の提供を受けている」45%となっています(図-10)。

図-10 農家や地域との関わり(複数回答)



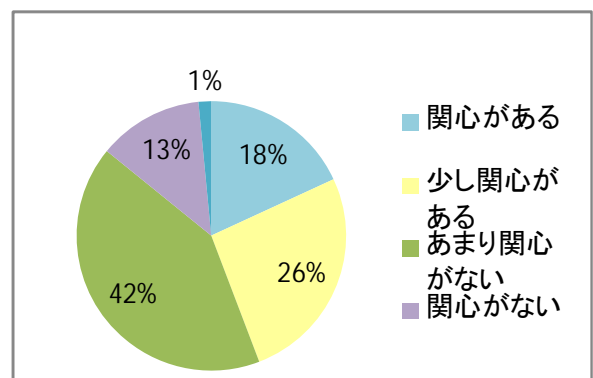
## オ. 農業活動を取り入れていない福祉事業所の関心度

### (ア) 農業活動への関心度

#### 農業活動を取り入れていない福祉事業所の約4割が関心

農業活動を取り入れていない福祉事業所における農業活動の関心度については、「関心がある又は少し関心がある」が全体の約4割となっています(図-11)。

図-11 農業活動への関心度



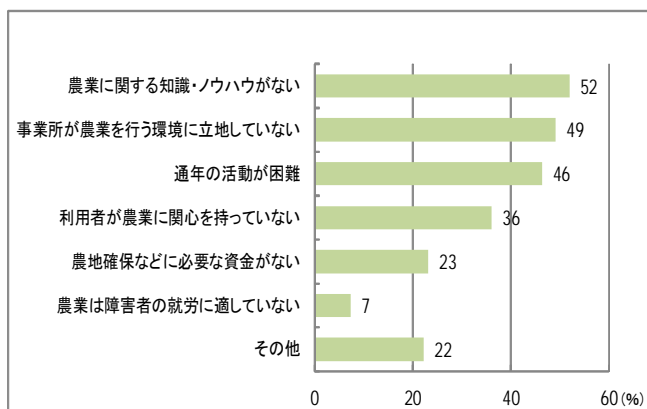


## (イ) 関心がない理由

### 約半数が農業に関する知識・ノウハウがない

農業活動を取り入れていない福祉事業所における農業活動に関心のない理由については、「農業に関する知識・ノウハウがない」52%が最も高く、次いで「事業所が農業を行う環境に立地していない」49%、「通年の活動が困難」46%の順となっています(図-12)。

図-12 農業活動に関心がない理由(複数回答)



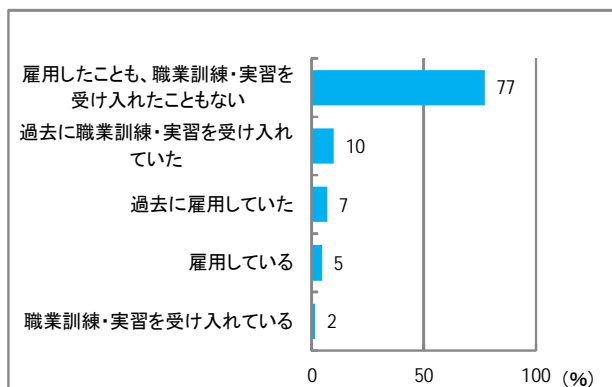
## (2) 農業法人

### ア. 雇用・現場実習の有無

#### 障害者の受入れは低い水準

障害者を雇用、又は職業訓練・実習を受け入れている農業法人の割合は、7% (8法人)と低い水準にとどまっています(図-13)。

図-13 障害者雇用・現場実習等の受入



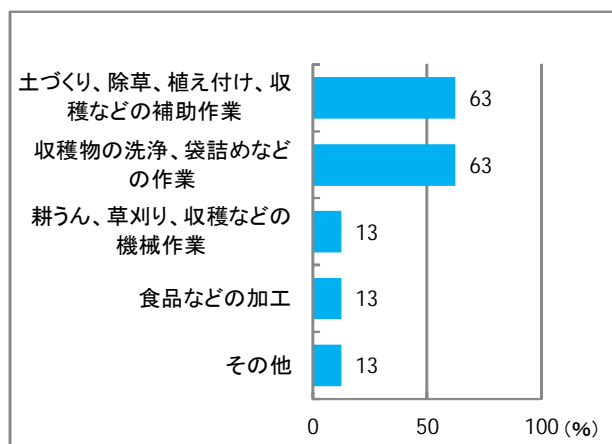
## イ. 障害者の作業内容と雇用理由

### (ア) 障害者の作業内容

#### 「土づくり、除草、植え付け、収穫などの補助作業」が多い

雇用等を行っている法人は少ない(8法人)ものの、雇用等の状況を伺ったところ、障害者の作業内容については、「土づくり、除草、植え付け、収穫などの補助作業」、「収穫物の洗浄、袋詰めなどの作業」が、ともに63%と高い割合になっており、福祉事業所の活動内容と同様の傾向となっています(図-14)。

図-14 障害者の作業内容(複数回答)

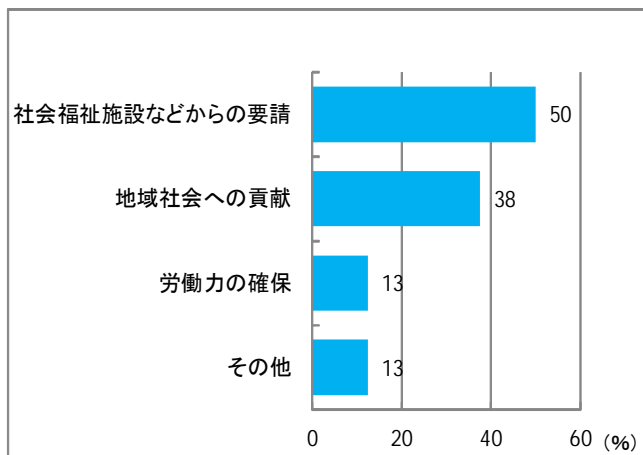


## (イ) 障害者を雇用する理由

「社会福祉施設などからの要請」が半数

障害者を雇用する理由については、「社会福祉施設などからの要請」50%が最も高く、次いで「地域社会への貢献」38%となっている一方、「労働力の確保」は13%と低い割合になっています(図-15)。

図-15 障害者を雇用する理由(複数回答)

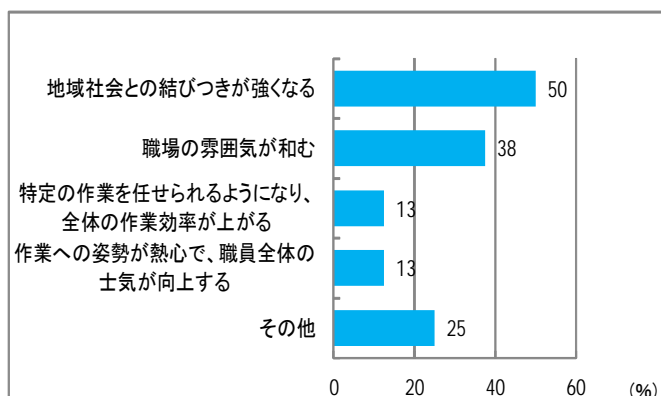


## ウ. 障害者雇用のメリット

「地域社会との結び付きが強くなる」が半数

障害者雇用のメリットについては、「地域社会との結び付きが強くなる」50%が最も高く、次いで「職場の雰囲気や和む」38%となっています(図-16)。

図-16 障害者雇用のメリット(複数回答)

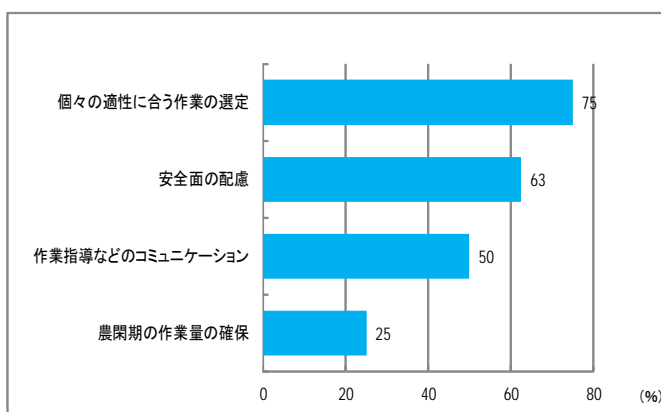


## エ. 障害者雇用の課題

「個々の適性に合う作業の選定」に課題

障害者を雇用しての課題については、「個々の適性に合う作業の選定」75%が最も高く、次いで「安全面の配慮」63%、「作業指導などのコミュニケーション」50%の順となっています(図-17)。

図-17 障害者雇用の課題(複数回答)



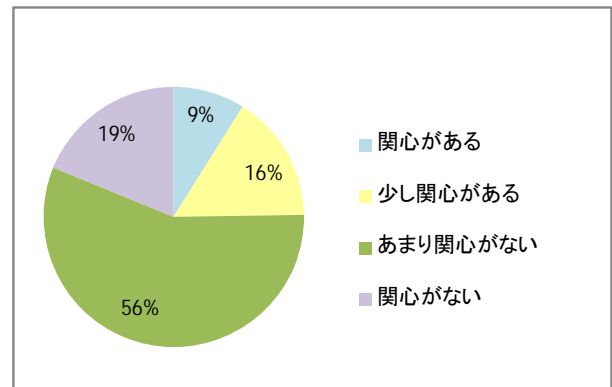
オ. 障害者を受け入れたことがない農業法人の関心度と関心のない理由

(ア) 障害者雇用の関心度

約3割が関心

障害者を受け入れたことがない農業法人における障害者雇用への関心度は、「関心がある」、「少し関心がある」併せて25%となっており、「あまり関心がない」56%、「関心がない」19%となっています(図-18)。

図-18 障害者雇用の関心度

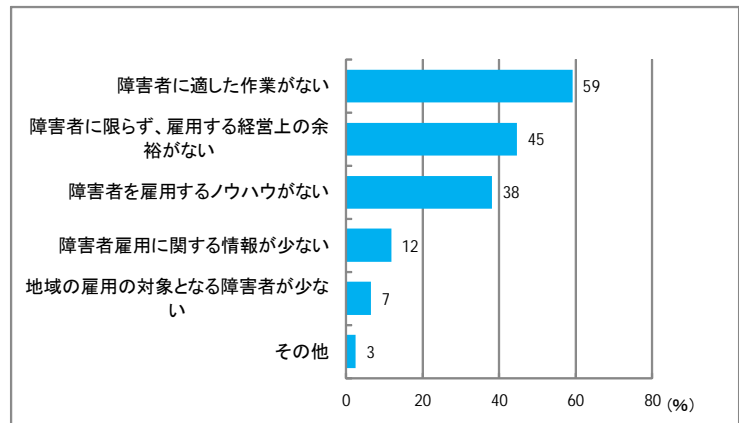


(イ) 障害者雇用に関心がない理由

障害者に適した作業がないが約6割

障害者を受け入れたことがない農業法人の関心がない理由については、「障害者に適した作業がない」59%、次いで「障害者に限らず、雇用する経営上の余裕がない」45%、「障害者を雇用するノウハウがない」38%の順となっています(図-19)。

図-19 関心がない理由(複数回答)



(3) 特別支援学校

ア. 農業関係の現場実習の実施状況

約半数の支援学校が現場実習を実施

支援学校の半数が就労活動の一環として、農業関係の現場実習を行っており、年間に行っている回数は、「1~2回」63%が最も高く、次いで「不定期」21%となっています(図-20、図-21)。

図-20 農業関係の現場実習の有無

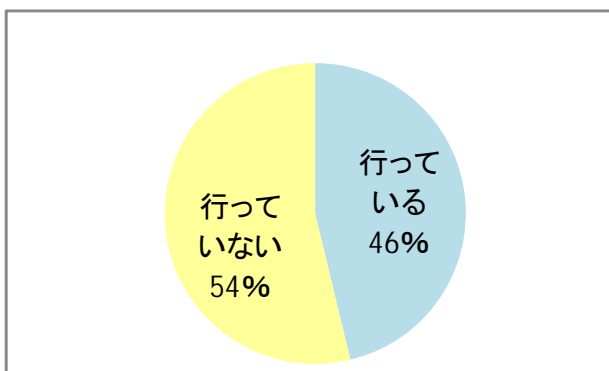
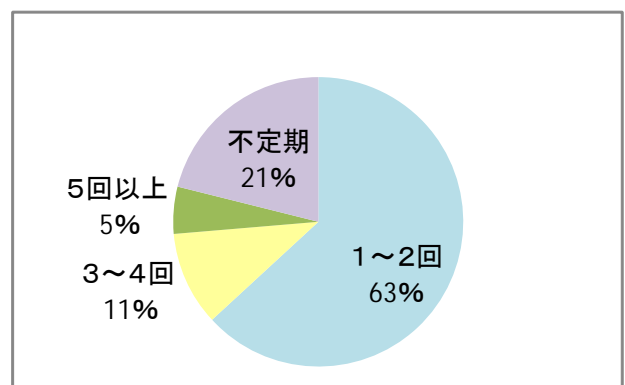


図-21 農業関係の現場実習の実施回数

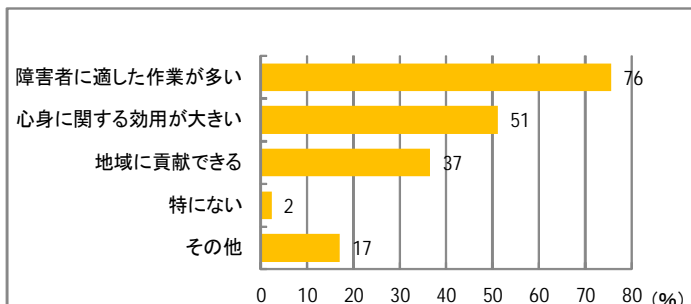


## イ. 農業分野へ就労するメリット

### 「障害者に適した作業が多い」や「心身に関する効用が大きい」がメリット

農業分野への就労するメリットについては、ほとんどの学校で何らかのメリットを有すると回答しており、「障害者に適した作業が多い」76%が最も高く、次いで「心身に関する効用が大きい」51%となっています(図-22)。

図-22 農業分野へ就労するメリット(複数回答)

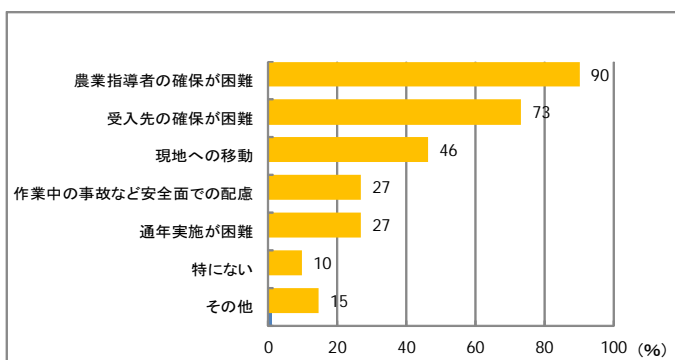


## ウ. 農業関係の現場実習における課題

### 農業指導者の確保が困難

農業関係の現場実習における課題としては、「農業指導者の確保が困難」90%が最も高く、次いで「受入先の確保が困難」73%が高い割合を示しています(図-23)。

図-23 農業関係の現場実習における課題(複数回答)

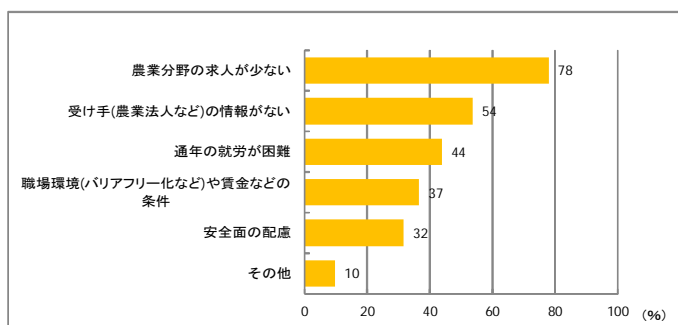


## エ. 卒業生が農業分野へ就労する場合の課題

### 約8割が農業分野の求人が少ないとの認識

障害者が農業分野へ就労する場合の課題については、「農業分野の求人が少ない」78%が最も高く、次いで「受け手(農業法人など)の情報がない」54%、「通年の就労が困難」44%の順となっています(図-24)。

図-24 農業分野へ就労する場合の課題(複数回答)



## オ. 農業分野への就労状況と就労拡大の可能性

### 就労拡大への可能性は大きいとの評価

過去5年間の卒業生の農業分野への就労状況をみると、約3割の支援学校において、卒業生が農業分野に就労しています(図-25)。

また、今後の障害者の農業分野への就労拡大の可能性については、「ある程度可能性がある」47%が最も高く、次いで「大いに可能性がある」33%となっており、約8割の学校が、就労拡大の可能性があるとみています(図-26)。

図-25 卒業生の農業分野への就労状況

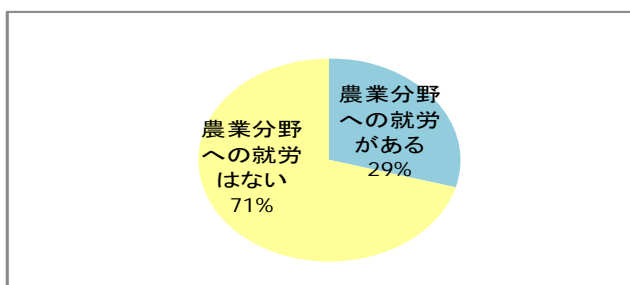
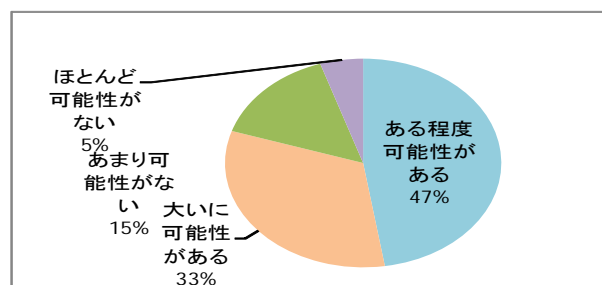


図-26 農業分野へ就労の可能性



#### (4) アンケート結果からみた北陸地域での農業分野における障害者就労の実態

福祉事業所や支援学校における農業分野での障害者就労の関心は高まっており、その実績も増えてきていますが、農業法人の取組はまだ本格的な状況ではありません。また、福祉関係者は農業分野が障害者就労に適していると評価する一方、農業関係者は必ずしも同様な認識を有しておらず、両者の障害者就労に対する関心の高さや認識に相違がみられます。

##### 【福祉事業所】

- ・農業活動を取り入れている事業所は約4割で、その3割が2年以内に取り入れており、農業分野への関心は着実に高まっている状況。
- ・農業分野の障害者就労は、心身への効用が大きく、作業内容が適している等のメリットから取組を実施。
- ・農業活動に取り組む約6割の事業所が通年作業の確保が課題としており、稲作主体で雪も多い北陸地域では、取組の広がりには制約。
- ・農業活動を導入していない事業所では、約4割が障害者就労に関心を有しており、都市部の農業を行う環境にないところに立地している事業所等を除けば、その割合は更に高まるものと推測。

##### 【農業法人】

- ・一般の農業法人では、障害者雇用への不安や厳しい経営環境などから、雇用等の実績は低い水準。
- ・雇用等を行っている法人は、主体的な労働力の確保という観点よりも、福祉施設や地域からの要請により受け入れている状況。
- ・雇用等を行っている法人の7割以上が、「個々の適性に合う作業の選定」を課題として挙げるとともに、障害者を受け入れたことがない農業法人の6割が「障害者に適した作業がないこと」を理由にその雇用に関心がないとしており、農業法人は障害者の雇用管理に不安。
- ・障害者を受け入れたことがない法人の約3割は障害者雇用への関心を有しており、行政の支援等により、就労拡大の可能性を示唆。

##### 【支援学校】

- ・9割の支援学校が農業分野の障害者就労にメリットを有するとしており、5割の支援学校で、就労活動の一環として現場実習を実施。
- ・8割の学校が就労拡大の可能性があるとみており、農業分野での就労拡大への期待が大きいが、求人数の不足や農業法人の情報不足が課題。

### 3. 先進的な取組事例

北陸地域では、障害者が参加した農作業又は農作業訓練に関して、障害者への作業における配慮や指導方法など障害者就労に関する様々な取組が行われていますが、前述のアンケート調査結果によれば、例えば、障害者に適した作業が少ない、通年作業が困難など様々な課題があります。

このような中、先進的な取組では、地域の農業者と福祉関係者が連携することなどで、お互いの知見、設備等を有効に活用しながら、こうした課題に対して工夫して対応しています。

ここでは、北陸地域において、社会福祉法人等が農業分野に進出し、福祉ネットワークを活用し、米を中心に直接販売や通年作業の確保を図るため農産加工に積極的に取り組み、障害者就労を推進しているケース、またNPO法人を中心に地域の絆を活かし、耕作放棄地や空き家を有効利用し、農園芸作業を通じて地域福祉の向上や中山間地域の活性化に取り組んでいるケース、農業活動に熱心な支援学校のケースなど、先進的な事例を紹介します。



観光型のいちご園

## 事例 福祉施設から独立し農業生産法人を設立(あわら農楽ファーム)

### (設立の経緯と取組の概要)

福井県あわら市の「有限会社あわら農<sup>のうがく</sup>楽<sup>のらり</sup>ファーム」は、就労継続支援A型事業所である「株式会社農<sup>のらり</sup>楽<sup>のうがく</sup>里」と連携した農作業の委託契約により、障害者就労の拡大と中山間地域農業の活性化を図っています。

同ファームは、平成10(1998)年に「社会福祉法人コミュニティネットワークふくい(C・ネットふくい)」の障害者受入れ事業として、地域の農作業を手伝う形で活動を開始しました。

平成13(2001)年には、「障害者に農業を通じて働く場を提供し、地域農業に貢献する」ことを目的に、本格的に農業に取り組むため、C・ネットふくいから独立する形で「農業生産法人シーネット坂井」を設立し、平成18(2006)年には認定農業者の認定を受けました。

平成25(2013)年には、「あわら農楽ファーム」(シーネット坂井から改称)は、福祉行政からの支援を通じて、障害者の就労拡大や労働環境の整備等を目指し、就労継続支援A型事業所である「農楽里」を設立しました。

現在、「農楽里」との一体的な業務運営の下、経営面積は32ha(賃借地)で、米を中心に露地野菜や施設園芸、柿の生産に加え、経営の安定や通年の作業確保を図るため、あんぽ柿やかき餅など加工品の生産・販売や観光いちご園にも取り組んでいます。

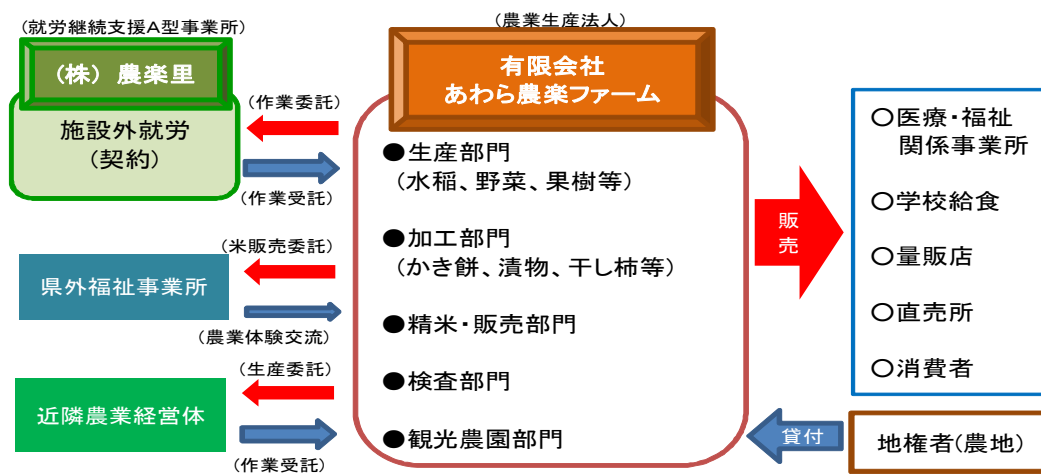


いちごハウス内での様子

## ○経営概況

農業生産部門	農業関連部門	農作業等の実施状況	就労者の主たる障害の種類
水稻 26ha 露地野菜 4ha 果樹 1ha	農産加工(干し柿、かき餅) 精米販売部門 観光農園(いちご)	(株)農楽里を設立し、業務契約に基づき作業委託	知的・精神障害者 7～8名
経営内容等	農業部門のサポート	農地確保	
販売額合計 7千万円 米 5千万円 柿 4百万円 いちご 4百万円	事業所からの農業経験のある職員	職員所有の農地 近隣の農業者からの借地	

## ○(有)あわら農楽ファームと連携機関との関係



### (障害者と指導職員の共同作業)

「あわら農楽ファーム」では、「農楽里」の社員である障害者7～8名が農作業や農産物加工に携わっています。同ファームでは、障害者のみならず指導する職員も農業の担い手であるという考え方の下、職員が各障害者の適性などを把握した上で、作業指示・支援を行いながら共同で作業を行っています。このことが、農作業のノウハウの早期の習得や生産性の向上とともに、障害者と職員との連帯感を深めることにつながっています。1年サイクルの農業では、多様な技術を習得するためには2、3年の経験が必要であることから、障害者と共に働くというスタンスで一人ひとりに目配りしながら継続的な取組を行っています。

### (販売力の強化と6次産業化)

同ファームは、経営の安定と通年作業の確保のため、農産物の直接販売と農産加工に積極的に取り組んでいます。主力商品であり、年間約3千俵（1俵：60kg）を販売する米については、約7割を福祉のネットワークを活用して、病院や介護施設等に販売し、約3割を県内のスーパーやネット通販等を活用して一般消費者に販売しています。平成22年からは、国の補助事業の採択を契機に、「かき餅」や「あんぽ柿」の



かき餅づくりの様子

本格的な生産に取り組みました。柿は、加工せずに農協に出荷している時の販売額は約70万円でしたが、あんぽ柿に加工すると1個70円で販売でき、年間約400万円の販売額となっています。

農産物や加工品の販路は、ファームの代表が地道に県内外に足を運び開拓してきましたが、販売に当たり、継続的な購入につなげるためには、品質本位の商品を適正価格で販売するとの姿勢から、あえて障害者がその生産に携わっていることを明らかにしていません。

### （農業と福祉の更なる連携）

「あわら農楽ファーム」では、農地はすべて借地であるため、年間約400万円の借地料が経営コストの大きな部分を占めており、障害者への一定水準の賃金を確保するためには、厚生労働省からの雇用助成金等の受給が必要となっています。しかしながら、農業生産法人である同ファームは、福祉行政からの支援を直接受けることが困難であることから、助成金を受給可能な就労継続支援A型事業所「農楽里」を設立し、その社員である障害者の施設外就労という形態で事業に取り組む必要があり、運営上の負担となっています。農業生産法人である「あわら農楽ファーム」が福祉関係の助成金を直接受給し、障害者を雇用できれば、効率的な事業運営が可能です。障害者就労の定着を図るためには、財政支援の面でも福祉と農業との更なる連携が求められます。

#### ○ 働く皆さんの声

Aさん：柿の皮むきが、仲間と話しをしながら作業ができるので一番楽しい。  
だけど、雨の日の草刈りは大変。

Bさん：前にいた作業所よりも、農作業の方が、外に出て、いろいろなことができておもしろい。給料が上がったので、お小遣いも増え、いろいろなゲームで遊べるようになった。

Cさん：いちごの床土替え作業をしてきたが、みんなと一緒にできるので楽しい。

Dさん：機械作業が好き、天気がいい日の作業は、気持ちいい。

【問合せ先】 〒919-0601 福井県あわら市山室72-94  
有限会社 あわら農楽ファーム 代表者：中屋 俊美  
電話：0776-73-5955 FAX：0776-73-5477  
(ホームページ) <http://www.awara-nougaku.jp/>



## 事例 地域の絆を活かした障害者就労の推進(NPO法人UNE)

※UNE（うね）とは、U:ユニバーサル、N:農園芸、E:えちごのこと。

### （設立の経緯と取組の概要）

新潟県長岡市の「特定非営利活動法人UNE」では、平成23（2011）年4月、耕作放棄地や空き家が目立つ一之貝集落（人口350人）に地域活動支援センター（注1）「UNEHAUS」（障害者福祉サービス拠点）を運営、障害者と地域の高齢者と協働して、水田1ha、畑80aのほか、花の栽培とともに、加工・販売に取り組んでいます。平成25（2013）年2月、NPO法人として新潟県内初の認定農業者に認定され、1日平均7～8人の障害者の支援活動として農作業の訓練を実施しています。



視察に訪れた皆さん

障害者と地域住民との交流を図るため、農業生産のほか農家レストランを経営、各種イベント等を開催しています。平成24（2012）年3月には、地元の中小企業が創設した障害者による堆肥の製造・販売、切り花の生産、ガーデニング等の作業に取り組む特例子会社（注2）の株式会社夢ガーデンと連携し、活動展開しています。

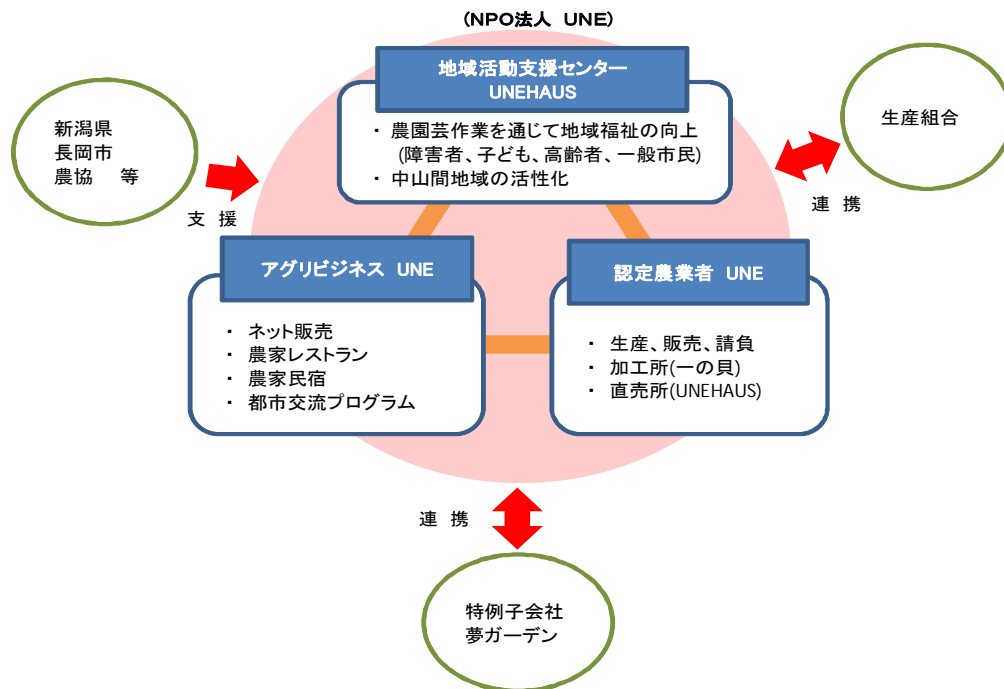
注1：地域活動支援センター：障害者を通わせ、創作活動又は生産活動の機会を提供、社会との交流促進等を通し安心して生活できる地域づくりを目指して活動する施設

注2：特例子会社：民間企業や地方自治体が障害者の雇用を目的に設立する子会社。特例子会社で働いている障害者は親会社で雇用されているとみなし、親会社の障害者雇用率（法定雇用率）に算入できる。

### ○経営概況

農業生産部門	農業関連部門	特例子会社との連携	障害者の作業内容
田作(水稲) 1ha 畑作(野菜、花) 80a	農産加工(漬物、笹団子) 農家レストラン 無人直売所	(株)夢ガーデン	農作業、農産加工、農家レストラン管理作業
職員数等	障害者の就労数	役割等	
常雇 5名 パート 2名 (うち障害者1名) 会員 170名 ボランティア 20名	登録障害者 約50名 農作業訓練 7～8名/日	特例子会社との仲介 農協、農家との仲介 学校福祉施設との仲介 ジョブトレーナーの養成・紹介	

## ONPO法人UNEと連携機関との関係



### (農・障・高連携)

すべての人が「人間らしく誇りを持って」、一生安心して暮らせる「ユニバーサル社会」を農園芸作業を通じて構築し、それを持続可能な社会として発展させていくこと、また中山間地域において、「農・障(害者)・高(齢者)連携」を実現することを目指しています。

農業は、特性に合わせて仕事ができ、生活と一体化しており、例えば、掃除、機械修理等や全員が得意分野を活かし、高齢者への手伝いなどを含めて協働することができます。

また、屋外での作業が多く、仲間と一緒に仕事ができ、障害者は「農作業は楽しく、ごはんもおいしい」と話しています。



地元食材を使ったごはん

### (農園芸作業の取組)

UNEでは、水稻、野菜などを作付し、農産物の販売・加工も併わせて行っています。

作業活動している障害者は、週4日で1日7～8名(登録者約50名)参加しております。また障害者雇用に関しては、サポートするボランティアも約10名(登録者約20名)います。障害者からは農作業は楽しいとの声が多く定着率も高い傾向にあり、また毎年、特別支援学校高等部の職業実習等も受け入れています。

活動に参加している障害者には、1人当たり1千円程度の日当を支払っており、特定求職者雇用開発助成金(厚生労働省)等を活用しています。また、低農薬栽培で、おいしい水で育った棚田米等を販売していますが、農業活動全体の売上げから必要経費を差し引くと経営は非常に厳しいことから、中山間地域の補助金や認定農業者の農地利用集積事業の補助金等を受けています。

現在、農業機械などは自前では持たず、集落の農業生産組合所有の機械を必要に応じて借りて負担を減らしていますが、農地の借地料が大きな負担となっています。集落にはUNEのほかにも5名の認定農業者がいますが、60歳以上の高齢者が多いため、苗や粃の運搬作業など協力して地域の活性化を図っています。

また、地元企業が設立した特例子会社（(株)夢ガーデン）は、UNEと連携し、障害者による堆肥の製造・販売等の作業に取り組んでおり、この特例子会社は、将来的には農業への参入を目指しています。

### （地域との信頼関係の構築）

当初、この一之貝集落に来たときは、全く知人がいなかったもので、地域活動支援センターとしてのUNEの活動は不思議そうに思われることもありました。収穫された食材を料理するために地域の女性に来てもらい、障害者とも一緒に食事をして会話をすることにより信頼関係が深まり、溶け込むきっかけとなりました。また、障害者と一緒に月1回の資源回収を行っており、家々を訪問し関係を持つよう努力してきました。

地元の高齢者やボランティアの参加者の交流のほか、草刈りや雪下ろし等、地区の共同作業にも積極的に参加し、地域のコミュニティづくりにも貢献しています。

【問合せ先】 〒940-0242 新潟県長岡市一之貝869  
特定非営利活動法人 UNE 代表者：家老 洋  
電話：0258-86-8121 FAX：0258-86-8131  
(ホームページ) <http://une-aze.jimdo.com/>

## 事例 特別支援学校における農業実習(福井南特別支援学校)

福井県福井市の「福井南特別支援学校」では、生徒の就労支援の一環として、作業体験だけではなく、社会や職場の決まりを理解し、将来の進路決定につなげることを目的に校内外での農業実習を行っています。



畑作業に汗を流す生徒

### 校内での農業実習(授業)

農業関係の授業として、月曜から木曜の3、4時間目に「農耕」と「園芸」の作業を行っています。対象生徒は「農耕」が34名、「園芸」が8名です。「農耕」では1班6～11名で編成された作業班が曜日交代で取り組んでいます。2名の教師が指導にあたり（栄養教諭も週2回指導に入り）、学校が所有する畑で野菜等を栽培しています。耕うん機などの機械も使用することから、安全面の配慮を要します。収穫物は、主に学校給食向けに使用しており、一般向けの販売や加工は行っていませんが、冬期は収穫した大根を漬け物にして、高等部内で試食するなどしています。「園芸」では花壇用苗の育成と生徒がデザインした花壇づくりに取り組んでいます。

### 校外での農業実習(現場実習)

農業関係の現場実習では、野菜等を栽培している地域の福祉事業所を実習先とし、主に春と秋の2～3週間、職場体験を実施しています。実習期間中は、主に担任が週に1回程度実習先を巡回して、問題点の確認やそれに対する指導・激励などのサポートを行っています。

地域との関わりとしては、地元の生産組合からの声かけもあって共同作業にも参加しており、今年度は玉ねぎの選別作業を行う予定です。生産組合から作業を依頼されることもあります。授業や実習との調整が難しい点もあります。なお、農業法人等からの求人情報が少ないのが現状です。

### 農業分野への就労の可能性

25年度は、農業分野へ就労した卒業生は3名でした。年度により農業分野への就労人数に変動はあるものの、実習を通して生徒の農業に対する関心は確実に高まっていることから、学校としても、農業分野が今後有望な就労先と見ており、様々な情報収集等を通じて、就労拡大に向けて取り組みたいと考えています。

【問合せ先】 〒918-8034 福井県福井市南居町8-2  
福井県立福井南特別支援学校 校長：兼井 則和  
電話：0776-36-7631 FAX：0776-36-7147  
(ホームページ) <http://www.fukuiminami-sh.ed.jp/>

### 〈事例〉 障害者雇用による農産資源を活用した6次産業化

石川県<sup>はくさんし</sup>白山市の「白山若葉株式会社」では、平成24（2012）年3月より、農業者4名及び社会福祉法人関係者2名で白山山麓地域の農産資源を活用した6次産業化を実現し、農業を通じた障害者の雇用の促進を図っています。

現在、施設入所者30名、通所者12名を農業及び加工部門で雇用する中で、クレソン（21a）、紫イモ（15a）、そば若葉（0.7a）などの比較的栽培しやすく流通量の少ない農産物を生産し、販売面で優位性を発揮しています。

また、障害者の安全面等にも配慮しており、今後は、加工・販売部門の拡充を図る中で年間を通じた、安定した就労の場を創出していきます。



【自社農産物のそば若葉乾麺】



【石川県白山市】

### 〈事例〉 きのこ生産による障害者の就労機会の創出

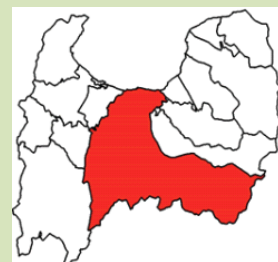
富山県<sup>とやまし</sup>富山市の「社会福祉法人めひの野園」では、平成11（1999）年から購入菌床によるしいたけ栽培を実施、平成17（2005）年からは、菌床からの一貫生産を行う中で障害者の就労機会の創出と自立を目指しています。

職員12名及び施設利用者40名（平成25（2013）年8月現在）で、年間12万床のしいたけを栽培し、14万床の菌床を販売しています。

成長過程を目で確認できるしいたけ栽培は、コミュニケーションが苦手な自閉症者に最適であり、生きがいの創出に加え、施設利用者の生活の維持や地域の菌床しいたけ産業にも貢献しています。



【菌床によるしいたけ栽培】



【富山県富山市】

### 〈事例〉 市民ボランティア参画型の障害者就農支援

福井県鯖江市(さばえし)鯖江市の「特定非営利活動法人 小さな種・こころ」は、当時まだ任意の団体であった平成17年より、市内において障害者の就労支援のためのコミュニティカフェ運営をスタートし、現在は農産物の生産と加工・販売等にも取り組んでいます。

平成23(2011)年10月に法人格を取得し、耕作放棄地を活用した農産物の生産と加工を開始、鯖江市から耕作放棄地の斡旋を受け、20aの農地で野菜、しいたけ等を生産しています。

また、食品メーカーと共同で生産したトマトをジャムやカレーに加工し販売する6次産業化の取組も進めています。これらの活動には地域の有志ボランティアの方々も数多く参加されており、障害者の皆さんが自立して就労できる職場として、地域の人々の幅広い支援が得られるよう取り組んでいます。



【タマネギの植え付け作業】



【福井県鯖江市】

### 〈事例〉 発達障害者の就農を推進し有機農法による野菜栽培

石川県金沢市(かなざわし)の「株式会社ちはらファーム」では、障害者と健常者の協働により無農薬、無化学肥料による野菜やブルーベリーの栽培に取り組んでいます。

自閉症等の発達障害を持つ人たちに働く場を提供するため、平成24(2012)年4月に会社を設立、1.5haの農地で障害者が無理なく働けるよう健常者とワークシェアリングを実施しています。

今後は、事業として安定した利益を出し、障害者が働く場として、理解と支援が得られるよう社会にメッセージを発信するとともに、平成27(2015)年6月にはブルーベリー園を開園する予定としています。



【ブルーベリー栽培の様子】



【石川県金沢市】

## 4. 農業分野における障害者就労の促進に向けた行政の取組

農林水産省では、厚生労働省との連携により農業法人等への意識啓発や障害者団体への就業促進により障害者就労の促進を図っています。

### (1) 北陸障害者就農促進ネットワークの設立

北陸農政局は、平成25（2013）年11月15日に、北陸地域の障害者就農の取組を促進することを目的として、障害者の就農に取り組むNPO法人や社会福祉法人、農業生産法人等関係団体、国・地方公共団体等の行政機関の17団体で構成する「北陸障害者就農促進ネットワーク」を設置しました。

#### 【北陸障害者就農促進ネットワークメンバー】

- ・特定非営利活動法人 UNE（新潟県）
- ・特定非営利活動法人 愛和報恩会（富山県）
- ・株式会社 金沢ちはらファーム（石川県）
- ・社会福祉法人 佛子園 日本海倶楽部（石川県）
- ・株式会社 アクアファーム（福井県）
- ・特定非営利活動法人 小さな種・こころ（福井県）
- ・有限会社 C・ネットサービス（福井県）
- ・農業生産法人 有限会社あわら農楽ファーム（福井県）
- ・特定非営利活動法人 ピアファーム（福井県）
- ・石川県立いしかわ特別支援学校
- ・石川県立明和特別支援学校
- ・石川労働局職業安定部 職業対策課
- ・石川労働局金沢公共職業安定所（ハローワーク金沢）
- ・石川県健康福祉部障害保健福祉課
- ・石川県商工労働部労働企画課
- ・石川県農林水産部農業政策課 農業人材政策室
- ・北陸農政局（事務局）

平成25年11月、第1回のネットワークメンバーによる「北陸障害者就農促進に関する意見交換会」を開催し、障害者就農の促進に向けての問題・課題等を整理しました。

今後は、メンバー間での情報共有を図るとともに、公開セミナー、ネットワークメンバー等を対象とした事例調査の実施、意見交換会の開催を予定しています。



意見交換会の様子

## (2) 農業分野における障害者就労への支援制度

農林水産省では、厚生労働省と連携して、福祉農園等の整備に対する支援（都市農村共生・対流総合対策交付金や「農」のある暮らしづくり交付金の交付）等を行っています（表－7、表－8）。

### 農業分野における障害者就労に活用可能な支援制度のご案内

表－7【農林水産省】

対策名	内容	補助率など	対象
都市農村共生・対流総合対策交付金	農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する地域の手作り活動を総合的に支援	ソフト事業 定額(1地区当たり上限800万円) ハード事業 1/2等(1地区当たり上限2000万円、但し福祉関連施設は上限なし)	地域協議会、農業法人、NPO、社会福祉法人等
「農」のある暮らしづくり交付金	都市及びその近接地域において、「農」を楽しめる暮らしづくりに必要な農園等の整備に対する支援	ソフト事業 定額(1地区当たり上限400万円) ハード事業 1/2以内	民間団体、NPO、市町村、社会福祉法人等
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	定住・交流促進のための活性化計画の実現に必要な施設整備を中心とした総合的な取組を支援	ハード事業 定額、1/2等	県、市町村、農林漁業者等の組織する団体等
医福食農連携コンソーシアム整備支援	医福食農連携など多様な異業種との連携強化による6次産業化の取組等を支援	ハード事業 定額、1/2以内	民間団体等
人・農地問題解決加速化支援事業	農業法人、障害者就労支援団体、ハローワーク等を参集した情報交換会の開催経費等を支援	定額	県等
農の雇用事業	農業法人等が、障害者を含む就農希望者を雇用し、農業技術や経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修(OJT研修)に対して支援	1名当たり年間最大120万円(最長2年間)	農業法人等



高齢者生きがい農園



交流農園の整備



専門家等の派遣活動



表一 8 【他省庁との連携事業】

対策名	連携事業の概要・当省の取組	連携省庁・主な連携内容
<b>「農」と福祉の連携プロジェクト</b> ◎都市農村共生・対流総合対策交付金 ◎「農」のある暮らしづくり交付金 ◎農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	<b>高齢者・障害者のための福祉農園の拡大・定着を推進</b> <b>【農林水産省】</b> ・高齢者の生きがい農園及び障害者の就労 ・雇用を目的とする農園の整備 ・福祉、農業関係者を対象とした研修会の開催、農業専門家の派遣等の支援	<b>【厚生労働省】</b> ・活動の拠点となる福祉施設の整備、農家と福祉施設の連携支援等
人・農地問題解決加速化支援事業のうち農業経営の法人化等の支援	<b>障害者雇用促進法や障害者雇用に関する助成制度の周知徹底、農業法人と障害者のマッチング等を図る</b> <b>【農林水産省】</b> ・農業法人、障害者就労支援団体、ハローワーク等を参集した情報交換会の開催経費等を支援	<b>【厚生労働省】</b> ・ハローワーク等による就職面接会の開催

パンフレット「福祉分野に農作業を～支援制度などのご案内～」



(<http://www.maff.go.jp/j/keikaku/pdf/ver2.pdf> に掲載しています。)



### (3) 就労・雇用の支援

厚生労働省では、障害のある人が障害のない人と同様、その能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができるような社会の実現を目指し、障害のある人の雇用対策を総合的に推進しています。

(障害者雇用のための主な助成金)

- 特定求職者雇用開発助成金  
ハローワーク等の紹介により障害者を雇用した事業主に対し、助成金を支給(例：中小企業が雇用した場合、最大240万円など)。
- 障害者試行雇用(トライアル)奨励金  
現在障害者を雇用しておらず、障害者雇用に関するノウハウが乏しい事業主がハローワークの紹介により障害者を雇用する場合、奨励金を支給(1名当たり月4万円(最長3か月))

また、特別支援学校では、平成19(2007)年4月から「特別支援教育」が「学校教育法」に位置付けられ、すべての学校において、障害のある幼児児童生徒の支援を更に充実していくこととなりました。

北陸地域の特別支援学校でも、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組支援するという視点に立ち、幼児児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、必要な支援を行っています。

## 農業で障がい者のしごと起こしフォーラム

平成26（2014）年2月5日、新潟県長岡市で特定非営利活動法人UNEが主催となり、「農業で障がい者のしごと起こしフォーラム」が開催され、県内外から福祉、農業、行政等の関係者130人が集まりました。

先進事例紹介では、富山県八尾町で農産物の生産、加工、施設外就労を行っている愛和報恩会から、「耕作放棄地という地域の課題解決に向けて取り組むことで、障害者の就農場所としたい」。また、福井県福井市で野菜の加工等を行っているC・ネットサービスから、「障害者が就農しやすいように、6次産業化を進めなければならない」。さらに、福井県あわら市で果樹と野菜の生産、販売を行っているピアファームからは、「働くことで、障害のあるメンバーの自立と暮らしを支える工賃のアップを図りたい。農業で楽しく働くことをモットーとして、メンバーにできることを作業工程として組み立てている」などの発表がありました。

特定非営利活動法人日本園芸福祉普及協会からは、「農業者は高齢化しているので農業作業を続けることは健康の維持や生きがいにもなるし、障害者の働き場として、今後、農業は重要なテーマになる」との総括がありました。



フォーラムの様子

## 5. 農業分野における障害者就労の課題と推進方向

障害者が当たり前で地域で暮らし、地域の一員として生活できる社会を実現するためには、就労を希望する者がその希望する就労を実現することが重要です。心身リハビリ効果をはじめとした農業の持つ福祉の力は明らかであり、障害者就労の受け皿として、農業が果たすべき役割は大きいと考えられます。

北陸地域では、社会福祉法人やNPO法人等による福祉からの農業へのアプローチは本格化し、事業主の熱意によって、地域農業や地域コミュニティの維持・発展にも大きく貢献していますが、運営上の課題も抱えており、関係機関の更なる連携を通じた支援を行っていく必要があります。農業法人への障害者就労については、北陸地域が機械作業が多い稲作主体であることなどの理由からその実績は少なく、今後の地道な取組を通じて、その機運を高めていくことが重要です。

### (1) 福祉事業所等による障害者就労

#### (先駆者の知見とノウハウの提供)

福祉事業所等が農業分野で障害者就労に取り組むに当たっては、農作業の通年化、販売先や農業指導者の確保などが課題となっています。先進事例では、地域との結びつきを強めて、農地を借り入れたり、農作業を受託し、経営規模の拡大や多様な作物を導入するとともに、農産物加工やいちごの観光農園等施設園芸による多角化にも取り組み、冬期作業の確保や所得の安定・拡大を図っています。これらは、事業主の長年の経験と工夫、熱意によって実現している面が大きく、容易に同様の取組ができるものではありませんが、先駆者の知見やノウハウの共有は、農業活動を実践している福祉事業所等の課題解決に向けて有効です。



学校の農業活動

#### (農政と福祉行政との連携強化)

農産物価格の低迷等の農業を取り巻く環境が厳しい中、農業分野で障害者就労の継続を図るためには、厚生労働省や農林水産省等の各種助成制度を積極的に活用することが効果的です。新たに農業活動を開始した福祉事業所等には、特に農業分野の助成制度が浸透しておらず、十分活用されていない面もあることから、行政が連携して、制度の広報・普及を推進していくことが重要です。

また、事業主体が農業生産法人であれば、福祉分野の助成対象とはならず、別法人を立ち上げて運営する必要があるなど運営上の負担となっています。農政と福祉行政との連携は、近年深まってきていますが、農業分野における障害者就労を更に推進するためには、これまで以上の密接な連携の下、事業者のニーズ等を踏まえつつ、制度面を含む支援策の拡充が求められます。

一方、福祉関係者が農業に取り組むに当たって、農業に関する知識、ノウハウの不足や、農業指導者の確保が困難等の課題に対応するため、県の普及員や農協の指導員等の積極的な支援・協力が期待されます。

## **(2) 農業法人等による障害者就労**

### **(継続的な意識啓発)**

農業分野における障害者就労については、福祉分野からの農業参入が活発化していますが、更に「福祉」から「雇用」への流れを作っていくためには、一般の農業法人や農家における障害者雇用が重要となります。

しかしながら、農業法人におけるアンケート結果によれば、北陸地域において、障害者を雇用、又は農業実習を受け入れている農業法人は、約1割と低い水準となっています。これは、稲作が中心で機械作業が多く、障害者に適した作業が少ないことに加え、経営環境が厳しい中、障害者を含む雇用労働を確保する余裕がないといったことが背景にあると考えられます。また、障害者を受け入れたことがない農業法人において、障害者雇用に関心のある割合は約3割にとどまっています。

このような状況の下、障害者就労を促進していくためには、まずは、障害者就労の意義やメリットの紹介などを通じた意識啓発に行政として継続的に取り組んでいくことが必要です。その場合、福祉事業所における農業活動の実態を踏まえ、通年作業が可能な施設園芸作物や農産物加工等の6次産業化に取り組む農業法人に焦点を絞ってアプローチしていくことも有効と考えられます。

### **(サポート体制の構築)**

障害者雇用に関心はあっても、そのノウハウがないことから雇用に躊躇している農業法人もみられます。このような経験のない法人の不安の解消に向けて、実践事例の紹介や現地見学の機会の提供、農業分野が活用できる福祉関連の支援制度等に関する情報提供など、関係機関の連携によるサポート体制の構築が必要です。また、農業法人が単独で障害者を雇用し指導することは、その負担や不安も大きいと考えられることから、送迎への支援、ジョブトレーナーの活用等福祉事業所をはじめとした福祉サイドからの支援が不可欠です。このため、福祉関係者と農業関係者との障害者就労に対する関心や認識の相違も留意しつつ、これらのマッチングを推進する取組が重要です。

さらに、農業法人が福祉事業所や特別支援学校からの農業実習を受入れ、障害者が実際に働く姿をみるとともに、雇用等に係る情報を多様なチャンネルを通じて福祉事業所や特別支援学校に発信することが重要であり、そのための枠組み作りも求められます。

## ( 参 考 )

### 北陸管内の障害者の雇用に関する相談窓口

#### □ ハローワーク (全国 約550か所、北陸 43か所)

新潟県(16か所)、富山県(8か所)、石川県(11か所)、福井県(8か所)

障害者向けの職業相談や職業紹介を実施しています。

#### □ 障害者職業センター

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構の地域障害者職業センターでは、障害者に対しては職業評価、職業相談、事業主向けには、職務内容や指導方法、定着に係わる相談を実施しています。

センター名	所在地	問合せ先
新潟障害者職業センター	〒950-0067 新潟市東区大山2丁目13-1	TEL 025-271-0333 FAX 025-271-9522 E-mail niigata-ctr@jeed.or.jp
富山障害者職業センター	〒930-0004 富山市桜橋通り1-18 北日本桜橋ビル(旧住友生命富山ビル)7階	TEL 076-413-5515 FAX 076-413-5516 E-mail toyama-ctr@jeed.or.jp
石川障害者職業センター	〒920-0856 石川県金沢市昭和町16-1 ヴィサージュ1階	TEL 076-225-5011 FAX 076-225-5017 E-mail ishikawa-ctr@jeed.or.jp
福井障害者職業センター	〒910-0026 福井市光陽2丁目3番32号	TEL 0776-25-3685 FAX 0776-25-3694 E-mail fukui-ctr@jeed.or.jp

#### □ 高齢・障害者雇用支援センター

各種助成金に係わる相談を実施しています。

センター名	所在地	問合せ先
新潟高齢・障害者雇用支援センター	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6-866 NEXT21ビル12階	TEL:025-226-6011 FAX:025-226-6013 E-mail:niigata-support-ctr@jeed.or.jp
富山高齢・障害者雇用支援センター	〒930-0004 富山市桜橋通り1-18 北日本桜橋ビル7階	TEL:076-471-7770 FAX:076-471-6660 E-mail:toyama-support-ctr@jeed.or.jp
石川高齢・障害者雇用支援センター	〒920-0856金沢市昭和町16-1 ヴィサージュ1階	TEL:076-255-6001 FAX:076-255-6077 E-mail:ishikawa-support-ctr@jeed.or.jp
福井高齢・障害者雇用支援センター	〒910-0005 福井市大手2-7-15 明治安田生命福井ビル10階	TEL:0776-22-5560 FAX:0776-22-5255 E-mail:fukui-support-ctr@jeed.or.jp

#### □ 障害者就業・生活支援センター

就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対して、職業準備訓練や職場実習のあっせん等の就職に向けた準備支援、関係機関との連絡調整等の就業面での支援や生活面での支援を実施しています。

県名	センター名	所在地	問合せ先
新潟県	障がい者就業・生活支援センター こしじ (社福)中越福祉会	949-5411 長岡市来迎寺1864	0258-92-5163
	障がい者就業・生活支援センター ハート (社福)県央福祉会	955-0845 三条市西本成寺1-28-8	0256-35-0860
	障がい者就業・生活支援センター アシスト (社福)のぞみの家福祉会	957-0053 新発田市中央町3-1-1	0254-23-1987
	障がい者就業・生活支援センター さくら (社福)さくら園	943-0892 上越市寺町2-20-1 上越市福祉交流プラザ内	025-538-9087
	障がい者就業・生活支援センター らいふあっぷ (社福)更生慈仁会	950-2076 新潟市西区上新栄町3-20-18	025-250-0210
	障がい者就業・生活支援センター あおぞら (社福)十日町福祉会	948-0054 十日町市高山1360-2	025-752-4486
	障がい者就業・生活支援センター あてび (社福)佐渡福祉会	952-1204 佐渡市三瀬川382番地7	0259-67-7740
富山県	富山障害者就業・生活支援センター (社福)セーナー苑	939-2298 富山市坂本3110 社会福祉法人セーナー苑内	076-467-5093
	高岡障害者就業・生活支援センター (社福)たかおか万葉福祉会かたかご苑	933-0935 高岡市博労本町4-1 高岡市ふれあい福祉センター2階	0766-26-4566
	新川障害者就業・生活支援センター (社福)新川むつみ園	939-0633 下新川郡入善町浦山新2208	0765-78-1140
	砺波障害者就業・生活支援センター (社福)溪明会	939-1386 砺波市幸町1-7 富山県砺波総合庁舎内1階	0763-33-1552
石川県	金沢障害者就業・生活支援センター (社福)金沢市社会福祉協議会	920-0864 金沢市高岡町7-25 金沢市松ヶ枝福祉館内	076-231-0800
	こまつ障害者就業・生活支援センター (社福)こまつ育成会	923-0942 小松市桜木町96-2	0761-48-5780
	さいこうえん障害者就業・生活支援センター (社福)徳充会	926-0045 七尾市袖ヶ江町14-1	0767-52-0517
福井県	福井障害者就業・生活支援センター ふつとわーく (社福)ふくい福祉事業団	910-0026 福井市光陽2-3-22 福井県社会福祉センター内	0776-97-5361
	嶺南障害者就業・生活支援センター ひびき (社福)敦賀市社会福祉事業団	914-0063 敦賀市神楽町1-3-20	0770-20-1236

## □ 県(窓口)

担当窓口	所在地	問合せ先
新潟県 福祉保健部 障害福祉課	950-8570 新潟市中央区新光町4番地1	TEL 025-280-5175 FAX 025-283-3466
富山県 厚生部 障害福祉課	930-8501 富山市新総曲輪1-7	TEL 076-444-3219 FAX 076-444-3495
石川県 健康福祉部 障害保健福祉課	920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地	TEL 076-225-1436 FAX 076-225-1444
福井県 健康福祉部 障害福祉課	910-8580 福井市大手3丁目17番1号	TEL 0776-20-0338 FAX 0776-20-0639

## □ 北陸農政局

【農業分野における障害者就労に関すること】 経営・事業支援部 経営支援課	TEL 076-232-4238 FAX 076-234-3076
【農園の整備等を行う者に対する補助事業に関すること】 農村計画部 農村振興課	TEL 076-232-4531 FAX 076-263-0256

## □ 農林水産省

【農業分野における障害者就労に関すること】 経営局就農・女性課 女性・高齢者活動推進室	TEL 03-3502-6600 FAX 03-3593-2612
【農園の整備等を行う者に対する補助事業に関すること】 農村振興局 都市農村交流課	TEL 03-3502-5946 FAX 03-3595-6340

主な引用・参考文献

- ・「農業分野における障害者就労マニュアル」農林水産省経営局、農村工学研究所
- ・「農業分野における障害者就労の手引き－作業事例編－」農村工学研究所
- ・「農業分野における障害者就労と農村活性化」に関する研究（平成22年12月）：農林水産政策研究所
- ・きょうされん「障害者の農業活動に関するアンケート」集計結果 農林水産政策研究所
- ・「農業分野での障害者雇用の促進に関する検討会」報告（平成21年3月）：中国四国農政局
- ・地域の就労支援の在り方に関する研究会報告書（平成24年8月）：地域の就労支援の在り方に関する研究会
- ・『農福連携による障がい者就農』近藤龍良 創森社（2013年2月）
- ・『農業と経済』昭和堂（2013年11月号）